

福岡県立ひびき高等学校 平成29年度 学校自己評価表 (定時制課程)

(計画段階・実施段階)

福岡県立ひびき高等学校長 印

17

学校運営計画(4月)

評価(3月)

学校運営方針	校訓「自助・自敬・信愛」のもと、単位制・三部制の特性を活かした教育活動をとおり、生徒の個性・能力を伸長し、豊かな感性と創造力を養うとともに、社会の一員としての強い自覚と実践力「生きる力」を身に付けた人間性豊かな生徒の育成を目指す。そのために、教師個々の資質・能力「教師力」と学校としての組織的指導力「学校力」の向上に努め、教育活動の充実を図る。その一環として、昨年度からの教育活動の改善・充実に向けての具体的施策をさらに深化させ、より実効性のある取組を実施し、学校活性化を推進するとともに生徒・保護者及び地域社会に信頼される学校づくりに取り組む。	
昨年度の成果と課題	本年度重点目標	具体的目標
昨年度は平成25年度から3カ年にわたって実施した「ひびきプラン」の成果を継承し、福岡県学校教育振興プラン「鍛ほめ福岡メソッド」を踏まえて、「ひびき高校で日々鍛えてほめる教育活動」の推進を目的に、第2次ひびきプラン「ひびきたほめ」推進プランを策定した。5つの柱「教師力向上」「学力オーダーメイド」「夢ラボ」「絆ファクトリー」「広報活動」を掲げ、分掌の枠を超えた取組を行うことにより、県立単位制三部制高校としての特長を生かした教科指導、生徒指導、進路指導の充実ができた。本年度は、第2次プラン充実期として、職員の意識改革と協体制の強化を進めることにより、さらに「教師力」と「学校力」を向上させ、学校のより一層の活性化を図ることが課題である。「将来の夢に向かい学ぶ意欲にあふれ、自他を大切にすることができる生徒」の育成のために、学校、家庭、地域社会の三者統合による教育力の向上を図り、地域社会から信頼される学校を目指す。	不断の授業改善	学ぶ意欲と態度の育成、個に応じた学力の向上、生徒の希望進路実現を目標に、わかって学びたい授業、対話と規律のある授業を実施する。
	学びあい、支え合う教員集団づくり	多様な生徒に対応できる教育力を身に付けて生徒との人間関係・信頼関係づくりを図るとともに、充実した学校生活を送らせることで不登校や中途退学の抑制・防止を進めるために、日々の教育活動を通じて互いに高め合い、教師力を向上させる。
	カリキュラムマネジメントの実践	全職員の学校経営参画意識の醸成を図り、カリキュラムマネジメントの意識をもって日常の教育活動を常に検証・評価し、スピード感をもって改善していく体制づくりを進め、学校・生徒への思いを大切にしたい教育活動の実践を行う。
	自主的活動の充実	学校行事における体験活動や地域との交流および自主的活動の充実を図ることで、自己実現力・自己管理能力・コミュニケーション力・豊かな心の育成および自他の人権を守ろうとする実践力の育成を目指し、いじめや差別のない学校づくりを進める。
	ユネスコスクールの取組の推進 (ESDの推進)	環境教育、国際理解教育を推進し、地域活動や生徒海外研修などの交流活動に積極的に参加することで、生徒の個性や適性に応じた自己実現と心身ともに豊かな成長を図る教育活動を充実させる。

具体的目標		具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	
教務部	「鍛える・褒める授業」の実施と授業規律の確保により、学ぶ意欲と態度の育成し、学力を向上させるなど、個に応じた努力ができる生徒を育成する。				
教務課	「鍛える・褒める授業」の実施と授業規律の確立	観点別評価を活用した授業規律を明確にし、学習環境を整える。			
		学習指導研修会等により授業改善に努め、アクティブラーニングを取り入れた授業やICTを活用した学習・指導方法を推進する。			
		生徒の進路希望を実現させる時間割マスタを作成するため、教育課程研究委員会等で教科やガイダンス部と協議を重ね検討する。			
		講座担当者とホームルーム担任との連絡が密になるよう工夫する。			
教務部	ホームルーム活動および総合的な学習の時間の充実	よりよい学校生活や人間関係を築くことができる能力を養うため、生徒の実態を踏まえたホームルーム活動の年間指導計画を策定する。			
		総合的な学習の時間では進路適性の理解と進路情報の活用をすすめ、主体的な希望進路決定と将来設計について、各年次ごとの年間指導計画を策定する。			
		学習三原則を重点化し、無遅刻・無欠席に対する表彰や、授業前後や職員室入室時の挨拶の励行等、熱心に取り組む生徒を褒める取組を行っていく。			
		生徒意識調査を実施し、結果の提示については迅速に行う。また、その結果を生徒理解のためホームルーム活動および総合的な学習の時間に反映させる。			
入試広報課	広報資料の充実	他校にはない本校独自の魅力ある教育活動が何であるかを吟味し、本校生徒の協力を得ながら中学生等と保護者に対して本校の魅力が伝わるような広報資料を作成する。特に、CMSでの学校HPの円滑な運用、ポスター作成、積極的なプレスリリース、の三点に力を注ぐ。			
		学校説明会では昨年形式を踏襲しつつ内容の充実を図る。中学校訪問では、塾等や北九州市役所等の教育関連機関の訪問も積極的に行う。			
		ユネスコスクールとして、他の分掌と協力しながら、地域の社会教育機関、NPO等との連携づくりを行い、開かれたネットワークを築くよう努める。			
庶務課	入試相談体制の確立	入試業務研修会を行うことで、本校の入試のしくみを全職員に周知する。			
		中学生進路相談事業や緊急の入試相談に、教務部と校務運営委員の全員が対応できるよう体制を確立させる。			
		他分掌との連絡・調整の迅速化と月別行事予定の早期提示	他分掌との連絡・調整の際に、昨年度の事後アンケートの反省を提示し、行事の効率化・円滑化に反映させる。また、月別行事予定表の調整後の点検を3回行った後に、関係部署に起案時に点検を重ね、ミスを防ぐ体制を作る。		
		情報機器の管理の適切化、授業での活用	情報機器の管理徹底を4月当初に行い、夏季休業中までに利用状況を把握し、授業での活用案を具体的に提示し、授業での活用を促す。		
保護者と教師の連携を密にした保護者教師会の充実	個人情報管理については、教務支援システムによる個人情報の取り扱いについて周知徹底するために研修部と連携し、ペーパーにて周知徹底を図る。				
	役員会・執行委員会へ本校職員も積極的に参加し参加率を増やす。また、総会への案内を年度末に提示し、委任状回収率や出席率向上を目指す。				
図書教育の活性化	保護者が参加しやすい学校行事等(ひびき祭・芸術鑑賞会・ひびき講座)となるよう各部署と協力・連携し、保護者と共に教職員も積極的に参加して、さらに連携を強化し、共に生徒を支えていく体制を作る。				
	学校図書館の活用、および視聴覚教材を活用した授業の促進を目指す。図書館運営において生徒のボランティア活動等、生徒の主体的な図書館活動を促す。				

生徒指導部	生徒指導部	心豊かに逞しく生きる力を育て、自主性と自己指導能力の育成を図る。また、安全安心を確保し「やすらぎ」のある環境、奉仕・体験活動をととして「ときめき」のある学習を提供し、豊かな人間性を育成するとともに、地域の信頼に応える学校を目指す。				
	生徒指導課	基本的な生活習慣の確立	「マナーアップひびき」(毎日校内6回、校門指導2回)や校外マナー指導(年5回)や月に一回の生徒指導課による校外巡視強化週間を通じて、自ら快適な教育環境維持に努める生徒を育成し、問題行動を未然に防ぎ環境作りと、安全・安心と規律・マナーの向上に務める。			
			反社会的行為については特に厳しい態度で臨み、再発防止に向け指導を徹底する。			
			毎週のHRで生徒指導部からの「HRメモ」を活用し、機会あるごとに呼びかけを行い規範意識を高める。地域に愛される学校作りのため、朝夕の校門指導・校外巡視・夜の門立ち・地域パトロールを行い、規範意識の高揚と問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。			
	生徒指導課	学校行事、生徒会活動の活性化	ボランティア登録制度を開始し、校外でのボランティア活動や、校内での行事に携わる場面に積極的な活動意欲のある生徒の活躍の場を広げ、活気ある学校作りを目指す。			
			部活動初会合や掲示教育を実施し、部活動加入率40%を目標に掲げ、生徒間の交流の良い機会とし、学校の活性化を図る。			
			生徒会活動や部活動の更なる充実のための企画を立案するとともに、美化活動や奉仕活動の活性化を図り、魅力ある活動を推進する。校外清掃活動をさらに充実させ、50名以上の参加を目指す。生徒の自主的活動を支援し、学校全体で地域に根ざした学校づくりを目指す。ひびき祭などの学校行事の充実を図り行事出席率(75%以上)向上と、生徒のコミュニケーション能力の育成に努める。			
	生徒指導課	安全教育等の充実	校内交通安全教室を年2回実施し、交通ルールを遵守する意識を高めるとともに、登下校中の通学マナーの向上を促す。			
			薬物乱用防止や携帯マナー等をテーマにした講演会等を年2回企画し、規範意識育成を推進する。			
			ホームルーム活動の中でインターネット等通信機器の適正な利用方法について指導し、情報社会のなかで自分自身を守るスキルの育成に努める。			
	修学課	不登校や中途退学の未然防止・抑止	遅刻や欠席の多い生徒、長期欠席者及びその保護者に対し、担任や年次主任とSSW、SC、訪問相談員との連携による支援体制を強化する。			
			「登校を支える親の会」では、保護者への具体的な支援と保護者間との悩みの共有化を目的として開催し、学校と保護者との協力体制を充実させる。			
			不登校や中途退学の抑制・防止(前年度比20%減)に努める。生徒情報を共有し支援組織の活用を図り、担任の負担を軽減する。			
	修学課	生徒理解に向けた取組の充実	生徒情報交換会(月1回)を実施する。またSC、SSW、訪問相談員からの事例研究等の研修会を実施する。			
			いじめに関する職員研修会(年1回)や生徒への「いじめアンケート」(毎月)、「家庭用チェックリスト」による調査(年2回)を実施することにより、早期発見・早期対応に努め、マニュアルに基づき「いじめ」の防止・撲滅に取り組む。			
			SSW、SC、訪問相談員の担当者と、迅速なコーディネートができるよう情報交換(月2回)を行う。			
	修学課	修学を支援するための校内体制の充実	校納金未納者の対応マニュアルに基づく対応を徹底し、SSW等の活用などを早急に検討する。			
保健課	保健室経営の充実	諸検診での生徒の動きをスムーズにする工夫をし、先生方への事前連絡を徹底する。健康診断受診率を100%にする。				
		IDカード着用や携帯使用禁止等のマナーを徹底させ、様々な生徒が利用しやすい保健室の雰囲気づくりを行う。				
		「保健だより」について、生徒用は毎月、教師用は必要に応じて発行する。				
保健課	健康相談の充実	性と心の相談事業、SC、訪問相談員、修学課と連携し組織的な支援を行う。中高連絡会での情報を担任と共有して、生徒の登校を支えていく。				
		情報科や保健体育科と連携して保健に関する生徒の標語や作品を掲示する。薬物乱用防止や非行防止に対する生徒の意識を高める。				
		通常清掃分担割を授業開始時に提示し、生徒の清掃意識を定着させる。月間表彰も行う生徒の自主的な清掃意欲向上を図る。				
保健課	教育環境の整備に向けた取組	毎月1回「クリーンアップひびき」を実施する。年2回は生徒指導課と連携して地域の校外清掃を行う。				
		掃除道具の点検・整備を前・後期1回実施し、掃除道具を充実させ、校内美化を図る。				
		事務室と連携し、学校環境衛生検査を年1回実施し、検査に基づいた適切な処置を行う。				
ガイダンス部	ガイダンス部	生徒自らが責任ある社会の一員として将来像を意識できるガイダンス事業を展開する。すべての場をキャリアカウンセリングの場(面談)ととらえ、教員が生徒一人一人の資質と志望の把握を目指し、生徒が「意欲ある学び」を継続できる環境整備を推進する。				
	ガイダンス課	受講ガイダンスの円滑な実施	受講ガイダンスの理念および開設科目の内容や受験の仕組みを全職員が理解し、受講ガイダンスを円滑に行うスキルを身に着ける。			
			全職員が受講ガイダンスの内容や進め方を把握し、情報の共有化ができるように年次、教務部、各教科と連携した指導を行う。			
	ガイダンス課	キャリア教育の確立とガイダンス機能の充実	生徒の進路希望と学力レベルに合った時間割作りができるように、GTZの結果を活用した進路指導に務め、ガイダンスプロジェクト会議を実施する。ひびきメンターの情報交換から出た課題解決に向けさらに充実した受講ガイダンスができるよう取り組む。			
			近未来ガイダンス進路希望調査、進路別学習を通して生徒の進路意識を高め、進路実現に向け情報発信を行う。授業やホームルームを通して生徒個別に対応していく。HR、総合的な学習の時間を活用し、進路意識を継続させ授業も含め、全職員で個別に対応する。また、保護者との連携を充実させるために、面談を行い、進路に関する情報を積極的にメール配信する。			
	進路指導課	外部模試の受験奨励と事前・事後指導の充実	年次全体で受験する生徒を育てていく意識を醸成し、教科の協力を仰いで授業を工夫し、模試受験者の増加と継続的受験を図る。			
			特別進学クラスの特徴化と自学意識の醸成	『合格への戦略』等の外部資源の活用、自習室の開放、個別指導を通して自学意識の醸成を図り学力を向上させる。		
			進学関連情報提供の徹底	大学・専門学校等が発信する進学情報を迅速に生徒に提供し、進学意識の向上を目指す。		
			年次との連携・HR内容の系統化と充実	HRでの指導内容充実のため、年次との連携を深め、年間計画を全職員で進路指導に取り組み、生徒全体の進路意識を向上させる。		
	進路渉外課	勤労観・職業観の育成	面談月間や保護者会等を利用し、低年次より進学のための情報発信を行うことで、保護者との連携を深め、進路のミスマッチや安易な進路変更を防止する。			
進路情報の提供を徹底し、職場見学・インターンシップ・看護体験等の行事への参加を強く推奨し、進路意識の向上を目指す。						
進路指導充実のためプロジェクトチームを作る。その計画のもと全職員で進路指導に当たり、生徒全体の意識を向上させる。						
生徒の基礎学力を向上させるため、各教科・年次・ガイダンス部が協力し、基礎学力向上の対策を実施する。						
進路渉外課	就職内定率の向上	地域(地元企業・父母教師会・同窓会)との連携を強め、学校を挙げて企業開拓を推進し、就職解禁までに150社の求人提供を目指す。就職希望生徒の保護者との連携を強め、ミスマッチや早期離職を防止する。				
		進路実現を支援する制度(奨学金・授業料減免等)の周知を図るため、校内掲示板・メール配信等を利用し、広報活動に努める。				
進路渉外課	奨学金制度の周知・活用					

研修部	研修部	生徒の基礎的・基本的学力向上のために、公開授業(研究授業、授業相互参観)による授業研修をはじめ、生徒による授業評価を実施し、授業の充実を図る。また、関係分掌との連携を深めることによって校内研修体制の充実を図り、教員一人ひとりの教師力の向上により教育活動の活性化を推進する。また、生徒生活体験発表や生徒海外研修などの学校行事を生徒が主体的に参加できるように企画・運営することにより、生徒の意欲的な態度を涵養するとともに、生徒の学校への帰属意識の高揚に努める。			
	研修課	授業力向上（単位修得率の向上）のための取組	授業力向上のために教務部・ガイダンス部との連携を深め、研修内容や実施方法を検討することにより効果的な学習指導研修会を年2回実施する。また、受講ガイダンス・特別支援教育・生徒指導等の研修会が、より効果的な研修となるよう充実を図る。		
			授業力向上に向けて、授業相互参観（年2回）及び研究授業（年8回）に全ての教員が年2回は参観することとし、教員相互が授業力を高めるために年代別の意見交流会を実施して、生徒が主体的に参加する授業の確立を目指す。（単位修得率の向上）		
			生徒による授業評価を年2回実施することにより授業改善を進め、アクティブラーニングやコーチングの手法を生かして「鍛えて褒める教育」を実践する。		
	校内研修会の体系化		多様な生徒に対応できる教育支援（特別支援）を目指す。		
			厳しい教育環境にある生徒を専門スタッフとともに支援する。		
			I C Tを活用した学習指導方法を推進する。		
	ESD課	ユネスコスクールとしてのE S Dの推進	ユネスコが提案する教材を全教員が自由に活用できるように職員室内に周知する場を整え、学校全体でE S Dの視点を取り入れた教科教育、特別活動の展開を目指す。		
			他のユネスコスクールの生徒・教員との交流、情報交換を通して、E S Dを推進する際の参考にする。		
			ユネスコやその関係機関・団体が行う活動への参加を奨励し、持続可能な社会の担い手となる生徒の育成を目指す。		
	ESD課	環境教育の充実	環境センシング技術、環境情報基礎の取り組みを文化祭や環境シンポジウム等で発表・展示することで、地域の一員としての自覚や環境保全における課題意識を学校全体で高める。		
			大学教員や社会人講師による講演の場を設け、生徒の環境に関する知識と視野を広げる。		
生徒会と連携して学校全体でエコキャップ運動に取り組み、環境保全の意識を高める。					
ESD課	国際理解教育の充実	海外研修等の国際交流事業を通して異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図る。			
		海外研修の成果を学校全体に還元できる体制づくりを目指す。			
新入生年次		本校の教育システムや学習形態を十分に理解させ、自主・自立の精神を涵養し、基本的生活習慣を身に付けさせる。また、単位修得および進路実現のためには、授業に出席し学習することの重要性を理解させるとともに、学習活動への積極的な姿勢・態度を育成することにより全体的な単位修得率・出席率の向上に努める。そして、進路目標を具現化できるように早期から進路指導の徹底を図る。			
		生徒指導の徹底	基本的生活習慣の確立を目指し、生徒のやる気を引き出す効果的な声掛け（ペップトーク）を行う。		
			4月・10月スタートでのタッチパネル活用の90%以上を目指す。		
			電話連絡・家庭訪問・保護者面談等を通じて家庭との連絡を密に行い、信頼関係を構築する。修学課、SCやSSW、訪問相談員等と緊密な連携をとり、生徒の修学を支援する。		
			問題行動の抑制・防止（前年比10%減）を目指すとともに、中途退学者数を減少（前年比20%）させる。		
		単位修得率の向上	生徒が授業を受けたい「魅力ある授業」をつくるため、指導方法や指導内容の工夫・改善を行う		
			一部欠課や欠課の多い生徒に対しては、担任と教科担当の情報交換を密にする。		
		進路指導の充実	進路適性検査、近未来ガイダンス、進路希望調査や進路に応じた時間割り作成等を通じて、自己の興味・適性を認識させる。		
			総学・HR活動を系統化した進路指導計画を進める。		
			模擬試験（申込者の90%以上の受験率）や資格検定試験への積極的な参加を促す。		
人権・同和教育の推進	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。				
	人権教育授業週間（6月・11月実施）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。				

在校生年次 I・II部	規範意識を確立させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、卒業後の進路実現に向けて、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。そのために、年次の教員間および保護者との連携を緊密に行い、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。			
	生徒指導の徹底	気になる生徒に対し早期の家庭訪問を実施し、家庭との連携強化、生徒理解に努め、適宜に対応を図る。		
		規範意識を向上させ、問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。		
		生徒のやる気を引き出す効果的な声かけを行い、月間表彰を活用「褒める指導」を推進する。		
		修学課、SC、SSW、訪問相談員等との緊密な連携により、不登校の抑制・防止を目指す。また中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。		
		年次通信の定期的(年6回)な発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図り、共に生徒を支える。		
学習指導の徹底	部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確保を図る。			
	遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率(80%)と単位修得率(80%)の向上を図る。そのため、担任と教科担当で生徒の情報交換を密にする。			
	長期休業中の特別講座受講を組織的に督促し、参加者の増加(10%増)を図る。また発展講座受講者に対して課題を出すなどして計画的・継続的な学習態度の育成を図る。			
進路指導の充実	社会人としての基礎力(挨拶やマナー等)を向上させるとともに受講ガイダンスを適切に行う。			
	校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの積極的な参加を組織的に促し、参加者の増加(10%増)を図り、早期の進路意識高揚を目指す。			
人権・同和教育の推進	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。			
	人権教育週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識高揚させ、人権感覚を涵養する。			
在校生年次 III部	生徒一人ひとりの自己実現に向けて、自ら学ぶ態度および自ら考え行動できる資質を涵養する。また、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。そして、規範意識を確立させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。そのために、年次の教員間および保護者との連携を緊密に、年次部全体で生徒情報を共有し、生徒理解に努め、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。			
	生徒指導の徹底	毎日始礼時、年次ミーティングを短時間実施し、情報交換を行い、迅速な対応に努める。		
		毎日の下校指導の際の挨拶や給食時における生徒への声掛けを行い、生徒の状況を把握する。		
		FSHやひびき祭等の学校行事を通してクラス・グループの取組を促進し、生徒間の円滑な人間関係づくりを支援する。		
		HR時や年次集会において規範意識を向上させ、問題行動の抑制・防止(前年比10%減)に努める。		
	学習指導の徹底	修学課、SC、SSW、訪問相談員等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の防止に努め、中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。		
HR時や年次集会において、単位修得に対する動機付けを行い、授業出席率の向上(80%)と単位修得率の向上(80%)を図る。				
進路指導の充実	30%ルールに抵触する生徒および保護者との面談を年次部長同席のもと早期に実施し、前期にクリアできるようにサポートする。			
	生徒理解を深め、進路指導に繋げるために、4月に生徒個人面談、5月から保護者面談を実施する。			
	総学とHR活動を系統化し、進路に関する意識を高めさせ、適切な受講ガイダンスを行う。			
人権・同和教育の推進(人権意識の高揚)	年次通信を定期的(年8回)に発行し、家庭との連携強化を図る。			
	12月の保護者面談において、進路に関して担任・生徒・保護者の共通認識を図る。			
	校外清掃等、ボランティア活動への参加を推奨し、豊かな心を育成する。			
人権・同和教育の推進(人権意識の高揚)	「いじめ」アンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努める。			
	人権教育週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。			
卒業生年次	家庭との連携を強化しながら、生徒との信頼関係を構築し、生徒の個性や能力・適性等に応じたキャリア教育により生徒の自己実現能力の育成とそれぞれの希望進路の実現を目指す。また年次部職員全員の「協働」体制を作り、生徒の修学意欲の向上を図る。			
	進路指導の推進	年7回の年次通信の発行、三者面談(6・7月と随時)等を行い、生徒・保護者に対し進路情報を提供する。		
		HR・総学の時間に「進路別手引き」を活用して進路別研究(前期5回)を実施する。		
		年次全体で個別指導を組織的・体系的に行う。		
		進学希望者の希望進路実現は90%、就職希望者の就職内定率は100%を目指す。		
	学習指導の徹底	ガイダンス室の土曜活用や特進クラスのサポートを組織的に行う。		
特別講座受講を奨励し(出席率90%)や勉強合宿参加を促進し、学力向上を図る。				
生徒指導の徹底	面談や家庭訪問を行い、単位修得率の向上(修得率80%)を図る。			
	HR活動及び年次集会等で社会人としての基礎力やマナーを向上させる。			
人権・同和教育の推進	校外清掃等、ボランティア活動への参加を推奨し、奉仕的な精神の育成に努める。			
	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努める。			
人権・同和教育の推進	人権教育週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。			